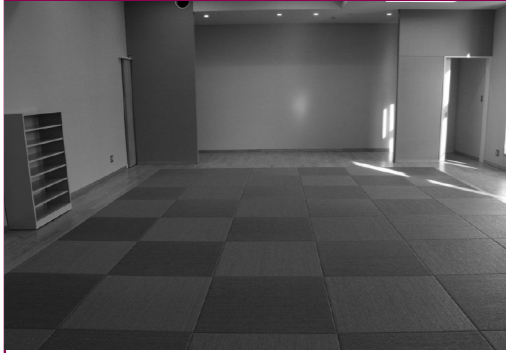


## ⑦ 和室



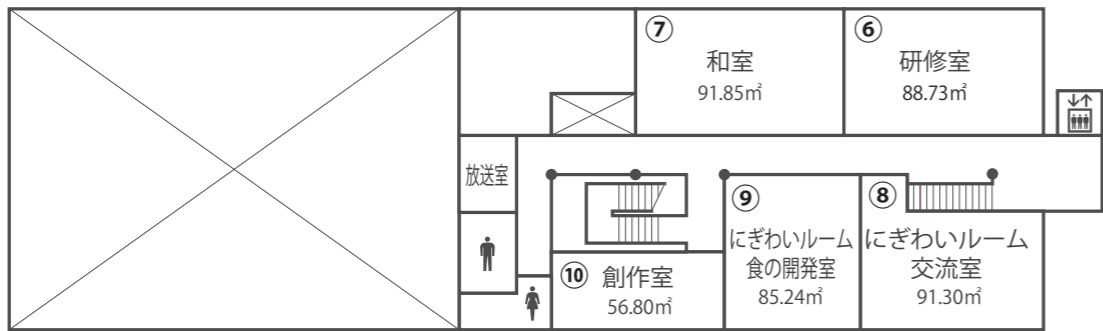
折りたたみテーブル 15 台、ステージ代わりのスペースもあり、発表の練習に最適です。

## ⑥ 研修室



36 名程度収容の机・イスを配備しています。ホワイトボードもあり、講座、集会など幅広い活用ができます。

## 2階



## ⑨ にぎわいルーム・食の開発室



食をメインにした新メニューづくり・起業したい方の活用のほか、料理教室（収益事業不可）などに活用。

## ⑧ にぎわいルーム・交流室



36 名収容の机・イスを配備。食の開発室と一緒に、食のイベントや地区や子ども会などの食事付き行事ができます。

## ⑩ 創作室



壁の補修を実施。従前どおりの活用ができます。

施設名 大河原町にぎわい交流施設

場所 大河原町字町 196 番地

にぎわい交流施設の構成施設

※生涯学習を行う「中央公民館」

- ・関係する部屋 ④会議室 ⑥研修室 ⑦和室 ⑩創作室 ⑪視聴覚室 ⑫まちづくりルーム

※観光物産及び地域産業の活性化を行う「にぎわいプラザ」

- ・関係する部屋 ①観光ルーム ②商いルーム ⑧にぎわいルーム・交流室 ⑨にぎわいルーム・食の開発室

# 大河原町にぎわい交流施設紹介パート2

## カメラ・ルポ

## ② 商いルーム (貸出不可)



町内で起業や第二創業を目指す方を支援します。商工会の創業セミナーや起業相談日を設けて進めます。

## ① 観光ルーム

(9月20日頃までに整備)



観光物産協会が移転し、観光案内や観光情報の発信、商品開発、さくらっきーグッズ等物産の販売をします。

## 1階



## ⑤ ロビー



休憩、フリースペースとして作品展示、イベント告知などにも活用。

## ④ 会議室



ホワイトボード設備、20 名程度で利用する小会議室です。打合せや少人数の団体の活動の場となります。

## ③ エレベーター



車イスのかたや高齢のかたも移動しやすく、荷物も運びやすくなります。



生涯学習事業を行う「中央公民館」と、観光物産と地域産業の活性化を行う「にぎわいプラザ」の複合施設「大河原町にぎわい交流施設」が平成 30 年 10 月 2 日にオープンします。多分野の人材が集まり、連携、交流をすることで町ににぎわいを創出する施設にしていきます。8 月号では、施設の部屋や使用料などを紹介しました。今回は、施設の備品も入りましましたので、リニューアル前とどのように変わったか写真で施設内部をご紹介します。

大河原町中央公民館  
大河原町にぎわいプラザ

大河原町にぎわい交流施設